

**一般社団法人 観世会**  
**平成29年度 事業計画書**

**【1】「能楽に関する自主公演の開催及び普及活動」（『定款』第5条第1号及び第2号）**

本年度は1月～3月の間は梅若能楽学院会館にて、4月以降は銀座の新観世能楽堂にて以下の自主公演を行う。

- ① 自主公演「定期能」（年10回）、「東京観世会」（年5回）、「荒磯能」（年5回）、「素謡会」（年1回）を開催する。
- ② 新能楽堂開館記念公演を実施する。（4月）

また、普及活動として以下の講座、教室を行う。

- ③ 能楽鑑賞と普及を目的とした能楽講座等の開催。
- ④ 謡曲・仕舞入門講座等の開催。
- ⑤ その他の能楽普及に関する各種活動を行う。

**【2】観世能楽堂の運営・管理（『定款』第5条第3号）**

本年度4月から新観世能楽堂開館の運営・管理及び貸し館等の営業活動を行う。

**【3】「能楽師の相互扶助のために必要な福利、厚生事業」（『定款』第5条第4号）**

- ① 年齢に応じた功労金等の授与、表彰を行なう。
- ② 親睦会の開催をする。

**【4】「前各号のほか、この法人の目的を達成するために必要な一切の事業」（『定款』第5条第5号）**

- ① 能楽関係書籍及び演能会の記録を収集する。
- ② 機関誌『能スケジュール』の発行を行う。
- ③ ホームページにて能楽公演等の催しの情報・案内等を随時掲載するとともに、入場券予約システムを活用し、より入場券入手の簡略化による普及に努める。  
併せて当法人の情報公開も実施する。
- ④ 東京・芝浦の物件の運営を行い、その収益を公益事業実施に充てる。
- ⑤ 新能楽堂への移転。

以上